



# くき

2018  
平成30年

7

月号

No.199



## 主 要 内 容

- 「第2次久喜市男女共同参画行動計画」を …………… 2  
策定しました
- とねっとが新しくなりました！ …………… 3
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険のお知らせ … 4~5
- 7月~9月は「道路愛護月間」です …………… 6
- 「夏のライフスタイルキャンペーン」にご協力を！ … 7

## 7月12日・18日は、 久喜提燈祭り「天王様」です

今年も提燈祭りの季節がやってきます。  
1台に約500個の提灯をつけた山車は各町内を曳き廻され、20時すぎになると12日は6台、18日は8台の山車が久喜駅西口駅前広場に集合します。  
大きな山車を「せーの」の掛け声で豪快に方向転換させたり、山車の上部を一斉に回転させたりする様子は、大変迫力があります。  
久喜の夏の風物詩をぜひご覧ください。



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。  
また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp/>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) から、ご覧になれます。



市公式 SNS



# 広報くき5月1日号に関するご報告とお詫びについて

広報くき5月1日号につきましては、私の方針と異なる給食センター等に関する記事が含まれておりましたことから、既に印刷済みの広報くきの配布を取り止めて、簡易版を印刷し、配布させていただきました。これらの配布に関わる影響額は、約193万円でございます。

このことにつきましては、大変苦渋の決断でしたが、市民の皆様には、迅速、かつ正確な情報をお伝えすることを考えた結果でございます。

市民の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

久喜市長 梅田 修一

## 「第2次久喜市男女共同参画行動計画」を策定しました

市では、男女共同参画社会の実現に向け、平成22年に「久喜市男女共同参画を推進する条例」を制定するとともに平成24年には、「久喜市男女共同参画行動計画（第1次）“女と男ともに輝く共生プラン”」を策定し、市民の皆さんとの協働による男女共同参画推進月間事業をはじめとしたさまざまな取り組みを進めてきました。

平成29年度をもって、第1次計画が終了したことから、これまでの成果を踏まえ、取り組むべき課題や社会情勢の変化に対応するため、平成30年度からの新しい計画を策定しました。

本計画では、性別にとらわれず、すべての人がさまざまな分野で活躍できる社会の実現を目指します。

問合せ 人権推進課男女共同参画係（内線 2322）

目指す  
将来像

男女がいきいきと活躍できる社会の実現

### 基本目標と施策の柱

計画期間

平成30年度から5年間

#### ① 男女の人権を尊重したまちづくり



- ・人権擁護の推進 **【重点施策】**
- ・生涯を通じた健康支援
- ・生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利への配慮

#### ② 男女共同参画の意識づくり



- ・男女共同参画を推進するための啓発活動の充実 **【重点施策】**
- ・男女平等教育の推進
- ・国際理解の推進

#### ③ あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり



- ・政策・方針決定の場における男女共同参画の推進
- ・仕事と家庭の両立支援の推進 **【重点施策】**
- ・地域・社会活動における男女共同参画の推進

#### ④ 性別による暴力のないまちづくり



- ・性別による暴力の根絶に向けた啓発
- ・被害者のための相談体制と支援体制の充実 **【重点施策】**

※ 計画書は、市ホームページや市民参加コーナーでご覧いただけます。

# とねっとが新しくなりました!

「とねっと」は、利根保健医療圏（久喜市、行田市、加須市、羽生市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）内の地域の病院、診療所などを安全なネットワークで結び、患者さんの情報を共有するシステムです。このたび「とねっと」は平成30年4月にシステム更新を行い、新たな機能を追加しました。

問合せ 健康医療課地域医療係（内線3423）

## 中核病院とかかりつけ医との医療情報の双方向化

これまでの「とねっと」では、中核病院が登録した医療情報をかかりつけ医の医師が参照して、治療に役立てていました。これからは、調剤薬局等を通じた調剤情報を登録できるようにするため、中核病院とかかりつけ医等の医療連携がさらに深まります。



▲中核施設と診療所の情報連携イメージ

## かかりつけ医カード ID番号のICチップ化

カードのID番号をICチップ化することで、救急時に救急隊の「とねっと」システムへのアクセススピードがより速くなります。平成30年3月末までに発行された「かかりつけ医カード」にはICチップがありません。ICチップ化を希望される方は、「かかりつけ医カード」を持参してください。

## 健康記録機能の充実

健康記録に登録した血圧や体重、血糖値などを「とねっと」健康記録に登録

受付場所 健康医療課、菖蒲・栗橋・鷲宮の各保健センター  
 ※ICチップがなくても、これまで同様に「とねっと」を利用することができます。

することで、医療機関を受診した際に、医師にその記録を見てもらうことができます。また、健康診断の結果を自分で登録することも可能ですので、ご自身の健康管理に役立てることができます。

その他、「とねっと」に登録した食物アレルギー情報などを、救急搬送時に救急隊が搬送先の医療機関に伝達することで、適切な治療等を受けることが可能となります。

健康記録への登録は、パソコンのほか、スマートフォンからも行うことができます。



▲広がりをもつ「とねっと」

## 新たな医療機関等が加入しました

県の医療機関では、県立循環器・呼吸器病センター、県立がんセンターに加え、県立小児医療センターが新たに

「とねっと」に加入しました。また、歯科医療機関および調剤薬局も「とねっと」に加入しました。



登録受付窓口 健康医療課、中央・菖蒲・栗橋・鷲宮の各保健センター

※市ホームページでも、新しい「とねっと」について、お知らせしています。

## 「めざせ健康長寿！みんなの活動発表」参加グループを募集します

市では、11月4日(日)に開催する「久喜市健康づくり・食育推進大会」において、市内で、「健康づくり」「食育」に自主的に取り組んでいるグループの活動について発表をしていただく予定です。

発表を通じて市民の皆さんが健康づくりや食育に取り組むきっかけづくりとなることを期待しています。ぜひご応募ください。

**対象** 市内で活動をしている、営利や販売を伴わない健康づくりや食育の推進に取り組んでいる、市内在住の方が半数以上を占める自主グループ。

**募集期限** 8月10日(金) 必着

**選考方法** 応募多数の場合は、大会実行委員会により4団体を選考します。

**応募方法・問合せ**

- ① グループ名および活動場所
- ② 代表者氏名・住所・電話番号
- ③ グループの活動開始年月および活動頻度
- ④ グループの人数および平均年齢
- ⑤ 取り組み内容(100字程度)
- ⑥ 写真(ご協力いただける場合)

を明記(様式自由)の上、直接または郵送・FAXで、健康医療課健康企画係(〒346-8501 所在地記入不要/内線3422/FAX 22・3319)まで

# 国民健康保険 後期高齢者医療保険のお知らせ

## 納税（納入）通知書を 送付します

国民健康保険税の納税通知書と後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬に郵送します。納付書での納付や口座振替（普通徴収）の第1期の納期限は7月31日（火）です。納期限内の納付をお願いします。

問合せ 国民健康保険課保険税係（内線3453）／各総合支所各戸籍市民係（菖蒲・内線120／栗橋・内線215／鷺宮・内線127）

## 後期高齢者医療保険の保険料率等が変わります

平成30年度は後期高齢者医療保険料の見直しの年であり、均等割額が4万1700円、所得割率が7.86%、賦課限度額が62万円と決定されました。

## 年金天引きから口座振替に変更 できます

**必要書類** ①金融機関の受領印がある「市税等口座振替依頼書」控えの写し ②特別徴収中止依頼書

※7月31日（火）までに手続きを

していただくと、10月から変更できます。

## 年金天引き・口座振替の注意

- ・所得税や市・県民税の社会保険料控除は、年金天引きされている方・口座名義の方に適用されます。
- ・年金天引きを中止して納付書で納めることはできません。
- ・預金残高不足などが続くと再び年金天引きに戻る場合があります。
- ・介護保険料および市・県民税の年金天引きを中止することはできません。

## 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行された方へ

国民健康保険税を口座振替で納めていた方が、後期高齢者医療制度に移行した場合、口座振替登録情報は、引き継がれません。口座振替を希望する場合は、再度「市税等口座振替依頼書」を金融機関等へ提出してください。

## 他の健康保険に加入された方へ

国民健康保険脱退の手続きをしていない場合は、保険税が計算されていますので、速

## 【70歳以上の自己負担限度額（月額）】

平成30年7月まで

区分	外来（個人単位）の限度額	外来＋入院（世帯単位）の限度額
現役並み所得者	57,600円	80,100円＋（医療費の総額－267,000円）×1%【44,400円】
一般	14,000円 ※年間上限額144,000円	57,600円【44,400円】
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

平成30年8月から

区分	外来（個人単位）の限度額	外来＋入院（世帯単位）の限度額
現役並み所得者	現役並み区分Ⅲ（課税所得690万円以上）	252,600円＋（医療費の総額－842,000円）×1%【140,100円】
	現役並み区分Ⅱ（課税所得380万円以上）	167,400円＋（医療費の総額－558,000円）×1%【93,000円】
	現役並み区分Ⅰ（課税所得145万円以上）	80,100円＋（医療費の総額－267,000円）×1%【44,400円】
一般	18,000円 ※年間上限額144,000円	57,600円【44,400円】
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

- ・表の【 】内は、過去1年間に4回以上発生した場合の、4回目以降の限度額です。
- ・表の※年間上限額は、8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます。

## 8月から70歳以上の 高額療養費制度が変わります

高額療養費制度とは、同一月内の医療費の支払いが高額となり、世帯の「所得区分」に応じて定められた「自己負担額」を超えた場合に、限度

## 70歳以上の方の 高額療養費 制度のポイント

- ・受診した月（1日～末日）ごとに計算します。
- ・入院時の食事代や差額ベッド

額を超えた分を支給する制度です。

下代などの保険適用とならない費用は対象外です。

## 高額療養費の申請

国民健康保険課では、高額療養費の支給対象となった世帯に「高額療養費支給申請書」を送付しています。（後期高齢者医療制度では、振込口座未登録の方のみ送付します。）発送の時期は、医療機関から提出されるレセプト（診療報酬明細書）の確定後となるため、受診された月から約3か月後となります。

**被保険者証・受給者証等の更新時期が近づきました**

①後期高齢者医療制度加入者  
8月1日からの新しい後期高齢者医療被保険者証を、7月中旬に簡易書留で郵送します。8月からは、新しい被保険者証で受診してください。

②70歳〜74歳の国民健康保険加入者  
8月1日からの新しい国民健康保険高齢受給者証を、7月中旬に普通郵便で郵送します。8月からは、新しい受給者証で受診してください。

これから70歳になる方は、誕生日（1日生まれの方は前月）の月末にお送りします。国民健康保険被保険者証の更新の時期は9月末ですので、それまではお手元の被保険者証をお使いください。

**高齢受給者証の窓口負担割合**

・誕生日が昭和19年4月1日以前：2割（特例措置により1割）  
・誕生日が昭和19年4月2日以降：2割

ただし、現役並み所得者（住民税課税所得が145万円以上の方）は誕生日に関わらず3割です。

※高齢受給者証の一部負担金の割合欄に「2割（特例措置）」と記載の

置により1割」と記載のある方は、医療機関での窓口負担は1割です。

※生年月日により、同世帯でも1割と2割の方が混在する場合があります。

新しく届いた①・②に記載されている負担割合が3割となつていても、一定の要件を満たす方は、申請をすると翌月から1割または2割に変更となります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 国民健康保険課 保険係（内線3455）

**◆限度額適用認定証 標準負担額減額認定証**

病気やけがの治療で多額な自己負担をしなければならぬ場合、「限度額適用認定証」を医療機関へ提示すると、窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。

また、市・県民税非課税世帯の方は、「標準負担額減額認定証」を医療機関へ提示することで入院時の食事療養標準負担額が減額されます。

認定証は、国民健康保険課および各総合支所各戸籍市民係窓口で申請できます。

・70歳未満の国民健康保険加入者  
・70歳〜74歳の国民健康保険加入者

加入者で市・県民税非課税世帯の方  
7月31日有効期限の認定証は、8月以降使用できません。引き続き必要な方は改めて申請が必要です。

※70歳未満の方は、国民健康保険税に未納があると交付できない場合があります。

・70歳〜74歳の国民健康保険加入者で市・県民税課税世帯の方  
・後期高齢者医療制度加入者で市・県民税課税世帯の方

8月から、現役並み区分Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用認定証」の交付を希望する場合は新たに申請が必要です。

現役並み区分Ⅲ、一般の区分の方は、「高齢受給者証」または「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関へ提示することにより自己負担限度額までの支払いとなります。申請の必要はありません。

・後期高齢者医療制度加入者で市・県民税非課税世帯の方  
7月31日有効期限の認定証をお持ちの方は、新しい認定証を7月末までに郵送します。

申請の必要はありません。  
問合せ 国民健康保険課 給付係（内線3448）／各総合支所各戸籍市民係（菖蒲・内線120／栗橋・内線215／鷺宮・内線127）

**在宅重度心身障害者手当の  
手続きはお済みですか**

一定の障がいがある方に、年に2回（9月、3月）に分けて、在宅重度心身障害者手当を支給しています。支給を受けるには、申請手続きが必要ですが、次のような変更内容が生じた場合は、すみやかに届出をしてください。

変更内容 氏名、住所、振込先口座が変わったとき／障がいの程度が変わったとき／障がいの程度が、基準に該当しなくなったとき／施設に入所したとき／お亡くなりになったとき

対象 次の障害者手帳の交付を受けており、市県民税が非課税の方

- ・身体障害者手帳1、2、3級
- ・療育手帳(A)、A、B
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

申請・問合せ 障がい者福祉課 障がい者福祉係（内線3245／FAX23・0699）／各総合支所各社会福祉係（菖蒲・内線106／栗橋・内線237／鷺宮・内線143）

**久喜市健康福祉推進委員会委員募集**

内容 健康福祉施策の推進に係る事項の調査および地域福祉計画の取り組み状況の評価等

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※既に5つ以上の審議会などの委員を兼任している方は応募できません。

応募人数 3人

委員構成 公募による市民、学識経験者等（計10人）

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年2回程度

報酬 日額6000円

募集期限 7月31日（火） 当日

消印有効  
応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機（400字程度）を明記の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、社会福祉課社会福祉係（〒346-18501 所在地記入不要）内線3221／FAX23・0699

9／Eメール shakafukukushi@city.kukijp.jp

選考および結果 公募選考委員会にて選考します。結果は応募者全員に通知します。



7月~9月は

「道路愛護月間」

です

道路は、日常生活に欠かすことのできない最も基本的な公共施設ですが、あまりに身近なため、その重要性が見過ごされがちです。この機会に道路の大切さや私たち自身ができることを考えてみませんか？

問合せ 建設管理課管理係（内線4613）

## 8月10日は「道の日」です

国では、8月10日を「道の日」と定めるとともに、毎年8月1日~31日を、「道路ふれあい月間」としています。また、市では、7月~9月を「道路愛護月間」と位置づけ、市民の皆さんとの協働による環境美化活動に取り組んでいます。

## 垣根や庭木を適切に管理しましょう

道路に垣根や庭木の枝が伸びていませんか。通行の支障とならないように枝の剪定をお願いします。

## きれいな街並みにしましょう

一人ひとりが道路を大切に思う気持ちで、マナーを守ることにより道路はさらに快適で安全なものになります。

きれいな街並みを維持するために区長さんが中心となり、道路側溝の清掃、道水路の除草、道路上のごみ等の片づけなどを行っています。

★  
平成29年度の道路愛護月間では、  
延べ2万2,437人の皆さんに  
ご協力いただきました。★

## 皆様のご参加をお願いします

市では、「道路里親（住民団体等）」と「違反簡易広告物除去推進団体」を認定し、これらの団体の活動によって快適で美しい街並みが保全されています。



### 道路里親の募集

市では、自発的に市道の清掃美化活動を行う住民団体等を「道路里親」と認定し、次の支援を行っています。

① 清掃道具の貸し出し ② ごみ袋、軍手、帽子等の支給 ③ 希望に応じて団体名入りの表示板の設置



### 違反簡易広告物除去推進団体の募集

道路上にある街路樹や電柱に不動産・金融・風俗などのはり紙、はり札、立看板等が張り付けてあるのを見かけますが、このような屋外広告物は違反広告物です。市では、日常撤去を実施するとともに、市民の皆さんの手で撤去を行う「違反簡易広告物除去推進団体」を募集しています。

募集についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

# 「夏のライフスタイルキャンペーン」にご協力を！

## 「つづけよう」「ひろげよう」省エネ・節電

県では、冷房によるエネルギー使用量が増える夏に向け、地球温暖化防止キャンペーンを実施しています。仕事や生活スタイルを見直して、省エネ・節電に取り組みましょう。問合せ 環境課環境企画係（菖蒲総合支所内／内線364）

### ◆家庭での取り組み

- ・ブラインドやカーテンで直射日光を遮り、涼しい服装で過度な冷房使用を控えましょう。
- ・グリーンカーテンを使って体感温度を下げる工夫をしましょう。
- ・なすやトマトなど、体内から冷やしてくれる食物の摂取や、冷却ジェルシートを活用しましょう。

### ◆事業所での取り組み

- ・冷房時の室温は28℃を目安とし、できるだけ軽装を心がけましょう。
- ・昼休み時には消灯し、パソコンなどの電気機器はこまめに電源を切りましょう。
- ・エレベーターの間引き運転を実施しましょう。

# エコライフDAYに取り組みましょう

エコライフDAYとは、「年に1日はみんなで地球温暖化防止にチャレンジしよう」という日のことです。下の項目を見ながら、今日は1日、環境のことを考えて生活してみましょう。

ご家族で  
一緒にどうぞ

## エコライフDAY 2018 (夏) チェックシート

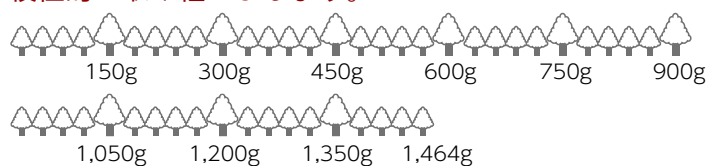
(今日できたことに○をしましょう)

1	室温28℃を目安に冷房を適切に使用した。(131g・ひと夏で786円節約)	131	131	131	131
2	冷房の利用時間を1時間減らした。(81g・ひと夏で488円節約)	81	81	81	81
3	ほかのことをするときには、テレビを消した。(22g・1年で437円節約)	22	22	22	22
4	部屋を片付けてから掃除機をかけた。(7g・1年で142円節約)	7	7	7	7
5	部屋を出るときは、明かりを消した。(35g・1年で683円節約)	35	35	35	35
6	テレビなど家電製品を使わないときは、主電源を切ったりコンセントからプラグを抜いた。(75g・1年で1,456円節約)	75	75	75	75
7	照明は、省エネ型のLED照明を使用した。(123g・1年で2,401円節約)	123	123	123	123
8	冷蔵庫の扉を開ける回数を少なくした。(14g・1年で270円節約)	14	14	14	14
9	冷蔵庫にものを詰め込み過ぎなかった。(58g・1年で1,140円節約)	58	58	58	58
10	炊飯器は保温機能を使わなかった。(55g・1年で1,076円節約)	55	55	55	55
11	お湯や水を流しっぱなしにしないで、こまめにとめた。(82g・1年で2,520円節約)	82	82	82	82
12	お風呂はさめないうちに、みんなで続けて入った。(81g・ひと夏で491円節約)	81	81	81	81
13	お風呂の残り湯を洗濯に使った。(16g・1年で3,643円節約)	16	16	16	16
14	シャンプーや台所用洗剤などは、使いすぎず適量使った。(72g)	72	72	72	72
15	市町村のごみ出しルールにしたがって分けた。(ビン・カン・ペットボトルなど)(113g)	113	113	113	113
16	ご飯やおかずを、残さず食べた。(9g)	9	9	9	9
17	野菜は旬のものを選んで食べた。(97g)	97	97	97	97
18	買い物をするとき、レジ袋をもらわなかった。(56g)	56	56	56	56
19	出かけるときは、水筒やマイボトルを持ち歩いた。(38g)	38	38	38	38
20	出かけるときは自動車に乗らずに、徒歩・自転車・バス・電車を利用した。(299g・1年で3,067円節約)	299	299	299	299

( )の数字は1日に減らせる二酸化炭素の量です。

💡マークは節電の項目です。積極的に取り組みましょう。

ブナの木何本分の二酸化炭素が減らせましたか。  
(減らせた本数に色をぬりましょう。)



○がついた個数

○がついた二酸化炭素合計

(全部○が付けば、1,464gです)

家庭の照明総点検を実施した

ブナの木1本分の1日当たりの二酸化炭素吸収量は約30gです。

※樹齢100年で、1haあたり500本のブナの森林の場合(森林の条件等により吸収量は異なります。)

# 地域ぐるみの見守り支援 誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して

相次ぐ地震や台風などの大規模災害。東日本大震災においては、自力での避難が難しい多くの高齢者・障がい者等が犠牲となりました。いつ起こるか分からない災害に、高齢者・障がい者等やその家族は大きな不安を抱えながら過ごしています。

市では、災害発生時に手助けを必要としている方々（要援護者）を支援していただく「要援護者見守り支援事業」を実施しています。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、登録を検討してみませんか。問合せ 社会福祉課社会福祉係（内線32336）／各総合支所各社会福祉係（菖蒲・内線106／栗橋・内線236／鷲宮・内線141）

## ○要援護者見守り支援事業とは

近隣住民、区長（自治会）、民生委員・児童委員、自主防災組織の方々など、地域の皆さんにご協力をいただきながら「地域での見守り体制」をつくる取り組みです。

地域の皆さんが支援者となり、災害が発生した際に、要援護者の方の安否確認や避難誘導のお手伝いをします。また、平時においては、声かけ運動などを通じて、地域ぐるみの見守り支援を行います。

## ○支援者について

災害発生時または災害の発生が予測されるときに、安否確認や避難の手助けを行うほか、平時においては、声かけ運動等を通じて、日常生活の見守りを行っていただきます。

- ### ◆対象
- ① 高齢者（65歳以上の方）
  - ・ 1人暮らし
  - ・ 高齢者のみのお世帯
  - ・ 日中・夜間独居世帯
  - ・ 要介護3以上

### ② 障がい者

- ・ 身体障害者手帳1級、2級
- ・ 療育手帳A、A
- ・ 精神障害者手帳1級
- ・ 障害支援区分3以上
- ・ 難病患者者

### ③ 状況によって手助けが必要となる方

- ・ 妊産婦、乳幼児、児童、外国人など

### ④ その他援護を必要とする方

### ◆申請方法

申請書（社会福祉課社会福祉係または各総合支所各社会福祉係で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、社会福祉課社会福祉係または各総合支所各社会福祉係に提出してください。

申請書の受け付けは、随時行っています。また、郵送での申請も受け付けています。

※申請書提出の際には注意点がありません。窓口または市ホームページでご確認の上、提出してください。

## ○地域の皆さんへ

この事業は、地域の皆さんの善意と協力によって成り立つものです。手助けを必要としている要援護者の方が安心して暮らせる地域づくりは、さりげない声かけやちょっとした目配りなど、皆さんの日常の中でも実行することができます。ぜひ皆さんの温かいまなざしで地域での見守りにご協力をお願いします。

また、皆さんのお住まいの地域の方で、要援護者の申請をされる方から支援者としての登録をお願いされることをお願いいたします。

## ○民間事業者による見守り支援

平時の見守り支援の充実を図るため、定期的にご家庭を訪問される事業者の皆さんと「要援護者見守り支援に関する協定書・覚書」を締結し、事業者の方々と連携した見守り支援のネットワーク化に努めています。

水道、電気、ガス等の協力事業者の方がご家庭を訪問した際に、新聞や郵便物が何日も溜まっているなど、異変に気づいた場合に、すぐに市へ連絡があり、市では関係機関等と連携しながら安否確認などを行います。

## 要援護者見守り支援に関する協力事業者

水道	(株)日本ウォーターテックス
電気	東京電力(株)春日支社
ガス	新日本ガス(株)、東彩ガス(株)、鷲宮ガス(株)、一般社団法人埼玉県LPガス協会南埼玉支部加盟店、(有)平澤商店、(有)学校裏、道祖土商店、(有)伊藤商店、加登屋商店、(株)山中五郎商店、(株)イケダ、(有)池田油店、(有)飯島ガス)、一般社団法人埼玉県LPガス協会北東支部栗橋地区、南彩農業協同組合、埼玉みずば農業協同組合
郵便	日本郵便(株)久喜郵便局・栗橋郵便局
新聞販売店	YC久喜・久喜東・菖蒲・栗橋北部・栗橋南部・鷲宮・東鷲宮、ASA久喜・栗橋・鷲宮、毎日新聞久喜東部販売所・久喜西部販売所・鷲宮販売所
宅配事業者	生活協同組合コープみらい、かぞヤクルト販売(株)、名糖牛乳出井販売店、雪印牛乳新町販売店、(株)樹楽サンミルクサービス久喜店、原牛乳店、森永牛乳店、(有)わかばみるくショップわかば鷲宮宅配センター、生活協同組合バルシステム埼玉、生活クラブ生活協同組合埼玉、やぐちフーズ(株)
金融機関	(株)埼玉りそな銀行久喜支店・菖蒲支店・栗橋支店・鷲宮支店、(株)みずほ銀行久喜支店、(株)武蔵野銀行久喜支店、(株)栃木銀行久喜支店、埼玉信用金庫久喜支店、川口信用金庫久喜支店・栗橋支店・鷲宮支店
保険	明治安田生命保険相互会社さいたま支社



より良い健康福祉サービスのために

# 福祉オンブズパーソン制度

## のご案内

問合せ・申立先 社会福祉課社会福祉係 (内線3221)

市では、健康福祉サービス利用者からの、市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に対処するため「久喜市福祉オンブズパーソン制度」を実施しています。

福祉オンブズパーソンが、サービス利用者等からの苦情申し立てを受け、調査により必要と判断したときは、市または事業者に対し、意見表明や是正勧告・制度の改善について提言します。これにより、サービス利用者の権利を守り、より良いサービスの提供を目指します。

### ●申し立てのできる方

・健康福祉サービスを利用している本人または利用申請したのにサービスが利用できなかった本人、本人の配偶者、三親等内の親族、本人の成年後見人または未成年後見人、本人と同居している方

・日ごろ相談をお受けいただいている民生委員・児童委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員等の方など

### ●対象となる苦情

・健康福祉サービスを受けている個人が被害を被った事項  
・サービス受給の権利が侵害された事項で、個人を対象としたもの

### ●対象とならない苦情

・判決等により確定しているもの  
・裁判等で係争中のもの  
・行政不服審査法により不服申立てを行っているものおよび既に確定しているもの  
・議会に関するもの  
・職員の自己の勤務条件、身分等に関するもの  
・この制度ですでに苦情処理が終わっているもの  
・福祉オンブズパーソンの行為に関するもの

### ●申し立て方法

・苦情の原因となる事実のあった日の翌日から起算して1年を経過したもの  
「苦情申立書」(社会福祉課社会福祉係、各総合支所各社会福祉係で配布)に必要事項を記入の上、社会福祉課社会福祉係に提出してください。後日、福祉オンブズパーソンがお話をお伺いします。

### ●平成29年度申し立て状況

申し立ては、ありませんでした。

## 地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、高齢者の心身の健康の維持、安心した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点となる機関です。

総合相談支援 高齢者やその家族、地域の皆さんからの相談について、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な支援を行います。

権利擁護 高齢者の人権や財産を守るため、成年後見制度の活用や消費者トラブル解決の支援、高齢者虐待の早期発見・防止を進めます。

包括的・継続的な支援 地域における医療・保健・福祉など様々な関係機関と連携を図り、地域のネットワークを

## 平成30年度婚活支援事業実施団体募集

対象団体 市内に事務所等の拠点があり、主として市内で活動を行う団体等  
対象事業 次に掲げる要件を全て満たすもの

①結婚を希望する独身者に出会いと交流の場を提供する事業または結婚を促進するための事業であること

②他の補助金を受けていないこと

③参加者(20歳以上の独身者に限る)が、10人以上であること

④参加者の半数以上が、市内在住または在勤者であること

⑤参加者を広く募集し、事業を行う団体の構成員に限定しないこと

⑥参加費が、事業の趣旨を踏まえた適

構築するとともに、介護支援専門員のサポートをします。

介護予防ケアマネジメント 要支援1・2と認定された方および基本チェックリストに該当された方の介護予防ケアプランの作成等を行っています。

問合せ 各地域包括支援センター：久喜中央(介護福祉課内/内線3272)、久喜東(久喜市社会福祉協議会内/☎23・8845)、菖蒲(菖蒲総合支所久喜市社会福祉協議会内/☎85・8131)、栗橋(栗橋総合支所久喜市社会福祉協議会内/☎52・7835)、鷲宮(鷲宮総合支所久喜市社会福祉協議会内/☎58・9131)

正な額であること  
⑦参加者の本人確認が行われること  
⑧実施に際し、事故防止に万全を期していること

⑨公序良俗に反する内容または社会通念上適当ではないと認められる内容を含まないこと

補助金交付額 参加者数20人以上で補助金上限額10万円/参加者数10人以上20人未満で補助金上限額5万円

募集期限 12月28日(金)  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください

ただくか、お問い合わせください。  
問合せ 社会福祉課社会福祉係(内線3222)

# 自主防災組織を作りましょう

阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋から救出された人の約8割が、家族や近所の人々によって救出されたといわれています。地域の町内会や自治会の活動の一環として自主防災組織を設立し、活動することが災害に強い地域づくりにつながります。未設立の地域は、自治会などで検討をお願いします。

## ◆自主防災組織補助金

市では、自主防災組織の活動を対象とした補助金（設立に係る補助、防災訓練実施に係る補助、資機材購入に係る補助）を交付しています。積極的に活用し、地域防災力を高めましょう。

## ◆自主防災組織リーダー養成指導員を「ご活用ください」

埼玉県では、各自主防災組織においてリーダーとなる人材を育成するため、市町村から推薦された、地域の自主防災組織で活躍されている方に研修を行い、指導員として認定しています。

認定された指導員は、各自主防災組織が実施する、DIG（災害図上訓練）やHUG（避難所運営ゲーム）などの参加者体験訓練、「ITツモ防災講座」の講師として指導を行います。

また、自主防災組織未設立地域の方向けに、自主防災組織の意義と役割等について、講義を行う指導員もいらっしやいます。

自主防災活動において訓練等の指導を希望する団体、また自主防災組織の

設立を検討されている団体は、自主防災組織リーダー養成指導員の派遣制度をぜひご活用ください。

指導員の派遣およびその他自主防災組織育成支援に関するご相談は、消防防災課または各総合支所市民生活係までお問い合わせください。

問合せ 消防防災課危機管理係（内線2648）／各総合支所各市民生活係（栗橋・内線218／鷲宮・内線133／菖蒲・内線110）

補助対象	補助の内容	補助金額の算定方法
自主防災組織の設立	区または複数の区を単位として防災対策を行う際に係る経費に対する補助	世帯割額（世帯数×50円）に均等割額10,000円を加えた額と実支出額とを比較して少ない方の金額
防災資機材等の購入	自主防災組織が防災活動を行う上で必要な資機材の購入に係る経費に対する補助	購入金額の4分の3以内の額 限度額 補助初年度 300,000円 次年度以降 50,000円
防災訓練の実施	自主防災組織が防災訓練を行う上で必要な経費に対する補助	世帯割額（世帯数×50円）に均等割額20,000円を加えた額と防災訓練に係る経費の実支出額とを比較して少ない方の金額に対する補助

## 年金コラム

### 国民年金保険料の免除・納付猶予制度

#### ●免除制度とは

第1号被保険者（農業、自営業者など）で所得が少なく、保険料の納付が困難な方に対し、保険料の全額または一部を免除することができる制度です。免除は申請を行い、日本年金機構が承認した場合に限られます。承認される基準は、申請者本人とその配偶者・世帯主の所得（前年）が、定められた所得額を超えていないことです。

#### ●納付猶予制度

50歳未満の方で国民年金保険料の納付が困難な方に対し、保険料全額の納付を猶予することができ、7月1日から平成31（2019）年6月30日までの納付猶予は、7月1日から申請できます。申請は毎年必要です。

#### ●認め印

失業による特例申請をする方は、「雇用保険受給資格証」または「離職票」免除期間および申請について

7月1日から平成31（2019）年6月30日までの免除は、7月1日から申請できます。

申請時点の2年1か月前までさかのぼることができません。申請は、毎年必要です。前年に全額免除が承認された方で、引き続き免除を希望する旨の届出をされた方は必要ありません。

#### ●免除期間の取扱い

免除期間は、受給資格期間に算入されません。ただし、一部免除を受けられた方は、免除後の納付額を納めないと受給資格期間に算入されません。

#### ●納付猶予制度

50歳未満の方で国民年金保険料の納付が困難な方に対し、保険料全額の納付を猶予することができ、7月1日から平成31（2019）年6月30日までの納付猶予は、7月1日から申請できます。申請は毎年必要です。詳しくは、お問い合わせください。

## 久喜市市民大学公開講座

### ◆第5回公開講座

日時 7月28日（土） 受け付け9時50分～10時／11時30分

場所 菖蒲文化会館（アミーゴ）1階

多目的室

内容 本多静六博士

講師 市文化財保護課学芸員

定員 40人（申込順）

申込期間 7月10日（火）～27日（金）

申込方法・問合せ 直接または電話で、教育委員会生涯学習課生涯学習係（内線374）へ

## テレビ受信対策工事について

7月19日(木)から、市内で各携帯電話事業者が新しい電波(700MHz帯)を使用する予定です。

これに伴い、一部(テレビアンテナと旧型受信ブースターを設置して地デジを視聴しているご家庭)のテレビ映像に影響が出る恐れがあります。この影響を防止するための工事を700MHz利用推進協会(携帯会社4社により設立)が実施し、工事にかかる費用は同協会が負担します。

### ◆同協会の対応

①事前工事が必要な地域にお住まいのご家庭への対策

電波発射日までに「テレビ受信障害対策チラシ」が投函されます。後日作業員が訪問して作業内容を説明し、ご了承いただいた上で、無償で対策作業を行います。作業員は「テレビ受信障害対策員証」を携帯しています。不審に思われた場合は、お問い合わせください。

②テレビ映像に影響が出るおそれがある地域のご家庭への対策

## 既存建築物の耐震補強等への助成金交付

市では、地震に強いまちづくりを推進するため、昭和56年5月31日までに建築確認を受けて建築された木造住宅(2階建てまで)の耐震診断や耐震補強工事等に対して助成金を交付しています。

### ◆助成額

- ・耐震診断：要する費用の2分の1(上限5万円)
- ・耐震補強設計：要する費用の2分の1(上限5万円)。
- ・耐震診断を実施したものに耐震補強工事：要する費用

の23%(上限50万円)。耐震診断後に、耐震補強設計により実施するものに限る。

・建替え工事：耐震補強工事相当費用の23%(上限50万円)。耐震診断を実施したものに限り。

予算の範囲で交付しています。それぞれ要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 建築審査課企画指導係(内線4695)

## 渡辺りえこ講演会

## 第2回久喜市PTA人権教育研修会



▲渡辺りえこさん

※手話通訳者を配置します。

講師 渡辺りえこさん(サイシンガーソングライター)

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 308人(予定/申込順)

費用 無料

申込期間 7月23日(月)～8月17日(金)

申込み・問合せ 電話または

FAX・Eメールで、教育委員

会生涯学習課人権教育係

(内線371/FAX31・955

0/Eメールshogaigakushu@

city.kukig.jp) <

「共に生きていく」とする気持ち トーク&手話ライブ」  
日時 8月20日(月) 受け付け  
13時/13時30分/15時30分  
場所 久喜総合文化会館小ホール

## 久喜市民プール/オープン



開設期間 7月21日(土)～8月26日(日)

利用時間 9時～17時

入場料 一般500円/小・中学生200円

ロッカー利用料 100円

注意事項 暴力団関係者、入れ墨、タトゥー(シールを含む)をされた方の入場は固くお断りします。なお、入場後に判明した場合は、速やかに退場していただきます。また、お断り、退場に伴う一切の補償、返金はしませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ 毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館) ☎21-3611

※天候不良等による当日のプール利用の可・不可については、毎日興業アリーナ久喜(久喜市総合体育館)ホームページ(<http://www.kukishi-sogotaiikukan.com/>)でお知らせします。

# 久喜市社会を明るくする運動を実施します

毎年、7月1日から31日までの1か月間を強調月間として、全国各地でさまざまな運動が展開されています。市内でも、次のとおり実施します。

## ◆映画会

日時 7月13日(金) 13時30分(1時間半程度)  
 場所 久喜総合文化会館小ホール  
 内容 映画「君の笑顔に会いたくて」  
 費用 無料



## 社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラは、全ての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今回で68回目を迎えます。

テレビや新聞では、毎日のように事件(犯罪)のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしは全ての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取締りを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする

## ◆街頭啓発活動

日時 7月13日(金) 16時30分  
 ※啓発品がなくなり次第終了  
 場所 久喜駅西口・東口/イトーヨーカ堂久喜店店頭  
 内容 社会を明るくする運動啓発品の配布  
 問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2632)

人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人がただでなく、地域の全ての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。社会を明るくする運動では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

久喜市でも、社会を明るくする運動を行います。皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

今、何が求められ、自分には何ができるのか、皆さんで考えてみませんか。問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2632)

# 連載 久喜歴史だより(第80回)

## 上清久八坂神社の

## 山車行事(天王様)



▲月夜に映える提灯山車

山車が八坂神社に集まります。そこから八坂神社の神輿を先頭に3基の山車が続く形で3つの耕地を順番に巡り、最後は八坂神社に戻ります。昼の山車は人形山車で、本村は神功皇后、新田と東は素盞鳴命の人形を飾ります。また、山車の引き回しと並行して、獅子頭を持った子どもたちが「あーらーらー」と声をあげながら各耕地の家々を巡り、無病息災を祈願します。

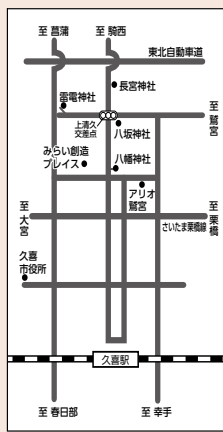
夜は数百の提灯を飾った提灯山車が上清久交差点に集まり、各耕地を巡ります。夜の引き回しは昼よりも激しく、クライマックスになると山車同士がぶつかり合っ大いに盛り上がります。

今年の天王様は7月15日(日)に行われます。静かな町並みと賑やかな山車行列との対比が実に趣深いので、ぜひご覧下さい。

上清久交差点から少し北に向かった道路沿いに位置する八坂神社では、毎年7月15日に近い日曜日に天王様と呼ばれる山車行事が行われます。この天王様は村内の邪気を祓うために行われたといわれ、市指定無形民俗文化財に指定されています。

天王様に参加するのは、八坂神社を管理している天王組と、上清久地区にある本村・新田・東という3つの耕地の人たちです。各耕地には拠点となる神社があり、本村は長宮神社、新田は雷電神社、東は八幡神社でお祭りの準備をします。

お祭りの当日は、山車の引き回しが昼と夜の2回行われます。昼は、各耕地の神社から出発した



問合せ 教育委員会文化財保護課文化財・歴史資料係(内線383)

## 明るい選挙啓発ポスター・標語募集

### ① 明るい選挙啓発ポスター

**内容** 明るい選挙を推進するものや投票を呼びかけるもの  
**対象** 市内在住・在学の小・中学校、高等学校、特別支援学校の児童・生徒

**応募規定** 描画材料：自由／大きさ：画用紙の四つ切、八つ切（それに準じる大きさ）  
※裏面右下に、**県名・学校名・学年・氏名**を記入

**応募方法** 直接または郵送  
**② 明るい選挙啓発標語**

**内容** 選挙に関する意識の高揚や明るい選挙の推進に役立つもの  
**対象** 市内在住・在勤・在学者  
**字数** おおむね20字以内  
**応募方法** 直接または郵送・

## せつけん作り学習会

廃食用油から粉せっけんを作ってみませんか。

**日時** 7月29日(日) 9時30分～11時30分

**場所** しみん農園久喜緑風館（六万部1344の1）

**講師** しゃぼん玉の会

**対象** 市内在住・在勤・在学者  
**費用** 無料

**持物** エプロン、マスク、筆記用具、油污れの付いた換気

Eメール「作品（1人1点）・住所・氏名・年齢（児童・生徒の場合は学校名・学年）・電話番号を明記」

### ①・② 共通

**その他** 入選作品は「広報くまき」や市ホームページなどに掲載し、啓発に利用します。／作品は原則返却しません。

／入選作品の使用にあたり、氏名・学校名等を公表する場合があります。／過去の入選作品は、対象外です。

**応募期限** 9月3日(月) 必着  
**応募先・問合せ** 市選挙管理委員会（〒346-8501 所在地記入不要／内線2246 / Eメール senkan@city.ku.ki.jp）

扇など  
**申込み・問合せ** 環境課環境企画係（内線364 / 菖蒲総合支所内）



## 指定管理者募集

市では、平成31（2019）年度からの指定管理者を募集します。

### ◆対象施設（全15施設）

**体育施設**：菖蒲温水プール、鷺宮温水プール、鷺宮体育センター、鷺宮運動広場、南栗橋スポーツ広場、栗橋B&G海洋センター、緑1丁目テニス場  
**有料公園施設**：寺田公園、森下緑地グラウンド、あやめ公園、寺田緑地グラウンド、ふれあい広場、南栗橋近隣公園、

桜田運動公園、沼井公園

**指定期間** 平成31（2019）年4月1日～平成36（2024）年3月31日

**募集要項** 生涯学習課、公園緑地課で配布。市ホームページからもダウンロード可。

**配布期間** 7月17日(火)～27日(金) **その他** 詳しくは募集要項、または市ホームページをご覧ください。

**問合せ** 教育委員会生涯学習課 スポーツ振興係（内線366）

## 健康づくり・食育推進ポスター募集

**テーマ** 笑って健康 笑って長生き

**内容** 「休養・こころの健康」「たばこ・アルコール」に関する健康づくりの推進ポスター

**部門** ① 幼児の部 ② 小学生低学年の部 ③ 小学生高学年の部 ④ 中学生の部

※③・④は健康づくりや食育を推進する標語を入れること

**応募規程** 描画材料：自由  
大きさ：画用紙の八つ切(縦・横書き自由)

※絵・標語とも未発表のものに限る。

**応募方法** 通園・通学する市内の保育園、幼稚園、小・中

学校に提出、または健康医療課に持参

**応募期限** 9月5日(水) 必着  
**その他** 入賞作品は11月4日(日)に開催する健康づくり・食育推進大会の会場で表彰並びに展示を行います。入賞作品は啓発に使用することがあります。(使用にあたり、氏名・学校名等を公表することがあります。)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ

健康医療課健康企画係（内線3421）

健康医療課健康企画係（内線3421）

## 久喜市農業振興協議会委員募集

内容 農業振興に関する必要な事項を審議

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※既に5つ以上の審議会などの委員を兼任している方は応募できません。

募集人数 6人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計20人)

委員の任期 委嘱日から2年  
会議開催の予定 年3回程度  
報酬 日額6000円

募集期限 7月25日(水) 必着

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)

を明記の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、農業振興課農業振興係(〒346-0192 所在地記入不要)

内線337 / FAX 85・1788  
/ Eメール noogyoshinko@city.kuki.jp )

選考および結果 公募選考委員会でご選考します。結果は応募者全員に通知します。

## 久喜市民芸術祭出演団体募集

平成31年1月20日(日)に久喜総合文化会館小ホールで開催する久喜市民芸術祭の出演団体を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学者で、市内を主な活動拠点とする団体

募集するジャンル(種目)

音楽(合唱、楽器演奏等)、民謡、舞踊、吟詠、郷土芸能、ダンス等

出演料 無料

※出演に伴う費用については各団体負担

その他 応募多数の場合は選考の上決定します。

募集期限 7月31日(火) 必着

申込方法・問合せ 応募用紙(生涯学習課、環境経済・教育分室、各総合支所総務管理課、中央・東・西・森下・栗橋・鷲宮の各公民館、各図書館、各文化会館、ふれあいセンター久喜で配布)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、教育委員会生涯学習課文化振興係(〒346-0003 久喜市下清久500の1 / 内線370)へ

## 小・中学校・幼稚園業務員(臨時職員)登録希望者募集

### 登録希望者募集

市立小・中学校または幼稚園に勤務する業務員の登録希望者を募集しています。

登録された方の中から、必要に応じて、臨時職員として採用します。

勤務内容 校内環境美化業務全般  
勤務地 市立小・中学校または幼稚園

勤務時間 8時30分から15時までのうちの連続する5時間以内

※週2、3回の交替勤務

採用時期 10月  
賃金 時給900円

申込期限 7月27日(金) 必着  
申込方法・問合せ 市指定の臨時職員登録申込書(学務課および環境経済・教育分室で配布。市ホームページからもダウンロード可。)に必要事項を記入し、写真添付の上、直接または郵送で、学務課事務係(〒346-0003 久喜市下清久500の1)へ

## 消防職員募集

埼玉東部消防組合では、平成31年4月1日採用予定の消防職員採用試験を実施します。

採用試験 消防吏員(中級・初級)  
試験日 第1次試験 9月16日(日) ※第2次試験については、第1次試験の合格者に通知します。

受験資格 中級：平成6年4月2日～平成11年4月1日生まれ / 初級：平成8年4月2日～平成13年4月1日生まれ

受験案内・申込書 消防局総務課および各署所で配布。消防局ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp/>) からダウンロード可。

その他 採用予定人数、申込方法等、詳しくは受験案内をご覧ください。

申込期間 7月13日(金)～8月8日(水)  
問合せ 埼玉東部消防組合消防局総務課職員担当(〒346-0021 久喜市上早見396番地 / ☎21・2711)

### 監査委員が決まりました

久喜市議会平成30年第1回臨時  
 会で、識見の監査委員に菊地雅之  
 さんが選任され、議員選出の監査  
 委員に並木隆一さんが再任されま  
 した。



菊地 雅之さん



並木 隆一さん

### 教育委員会委員が決まりました

久喜市議会平成30年第1回臨時  
 会で、任期満了に伴う教育委員会  
 委員1人の選任が行われ、榎本英  
 明さんが再任されました。



榎本 英明さん

### 公平委員会委員が決まりました

久喜市議会平成30年第1回臨時  
 会で、公平委員会委員に、島崎和  
 子さん、山田正一さん、小倉健治  
 さんが再任されました。



島崎 和子さん



山田 正一さん



小倉 健治さん



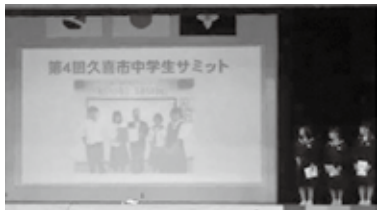
## 久喜市中学生サミット (連載第5回)

# 第4回「久喜市中学生サミット」を開催しました

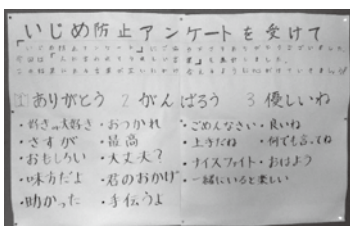
久喜市内の中学校代表生徒が一堂に会し、各学校が目指す「理想の学校」について発表し合い、『共同宣言』にまとめました。それを受けて各学校が取り組んだ内容を紹介します。今回は栗橋西中学校と鷺宮中学校の取り組みです。  
 問合せ 教育委員会指導課指導係(内線344)

### 栗橋西中学校

栗橋西中学校では、第4回中学生サミットの報告会を実施し、いじめ防止に向けてさまざまな活動に取り組んでいます。いじめを防止するためには、相手を思いやれる気持ちが大切であるというのをうけ、「ことば」についてのアンケートを実施し、ことばについて考える取り組みを行いました。



▲サミットの報告会



▲言われてうれしい言葉の掲示

中学生サミットの共同宣言を、全校生徒に伝え、いじめ防止だけではなく、地域交流の活性化の取り組みも始めました。これからはよりよい学校を目指していきます。

### 鷺宮中学校

鷺宮中学校では中学生サミットで学んだことを生徒会朝礼で発表しました。また、気持ちの良いあいさつの見本を実演し、先生や友達にあ



▲クリーン隊の活動



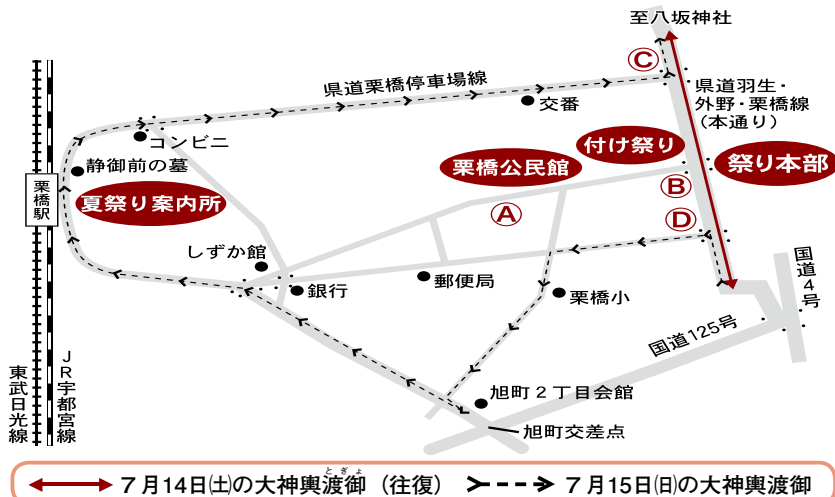
▲意見箱「Future」

いさつをするよう呼びかけました。それに加え、①校内清掃ボランティア「クリーン隊」、②意見箱「Future」、③朝の挨拶運動も引き続き取り組んでいきます。

私たちは中学生サミットでの話し合いを活かし、これからも「やればできる」の気迫を持ち、笑顔と活気溢れる学校にしていきます。

## イベント内容

日程	時間	場所	内容
14日 (土)	17時～18時 (雨天中止)	本部前	園児みこし・太鼓
	18時～21時30分	本通りを往復	大神輿
	18時30分～19時10分	本部前	阪東太鼓
	20時40分～21時30分		流しおどり
	19時10分～20時		栗橋音頭
20時～20時40分	本通り	大神輿	
15日 (日)	18時～21時30分	町内一巡	納涼フェスティバル
	19時～21時30分	本部前	阪東太鼓
	19時30分～21時	栗橋駅東口	



荘厳で豪快な八坂神社大神輿が躍動感を与えます。栗橋駅前で行われる大神輿と阪東太鼓の競演は見応えたっぷりです。地元の人たちの手づくりの付け祭りは、栗橋音頭や流しおどりなど見所満載です。

問合せ 久喜市観光協会 ☎21・8632 / 商工観光課 (菖蒲総合支所内 / 内線137)

# くりはし 夏祭り

7月14日(土)  
15日(日)

### 交通規制のお知らせ

次の場所・時間帯は、車両等の進入はできませんのでご注意ください。

◆市道栗橋31号線 (A)栗橋公民館脇～(B)祭り本部前

日時 両日とも 16時～21時45分

◆県道60号線 (C)あづまや履物店～(D)東三丁目交差点

日時 7月14日(土) 16時45分～21時45分

日時 7月15日(日) 18時～21時45分

## タウン情報 となりまちへ 行こう

**白岡市**  
第26回白岡まつり  
日時 8月4日(土) 13時30分

1111 (内線593)  
問合せ 幸手市観光協会事務局 (商工観光課内) ☎43・

内容は、7台の山車が幸手駅前通りを勢いよく駆け上がります。

**幸手市**  
幸手八坂の夏祭り  
日程 7月8日(日)・12日(木)・14日(土)・15日(日)

1661  
問合せ はすだ市民まつり実行委員会事務局 (蓮田市商工会内) ☎048・769・

内容は、小学生鼓笛隊パレードなど

**蓮田市**  
第29回はすだ市民まつり  
日時 8月18日(土) 10時30分

※雨天決行  
場所 のくぼ通り (蓮田駅東口)

内容は、踊りなどの市民参加イベント、小学生鼓笛隊パレードなど

19  
問合せ 杉戸町観光協会 (杉戸町商工会内) ☎32・37

内容は、町民がすべて手作りで作成する畳1枚ほどの日本一大きな灯籠が約250基、約1kmにわたり係留され、光の帯となつて川面を埋め尽くします。

**杉戸町**  
第25回古利根川流灯まつり  
日程 8月4日(土) 18時～21時 / 8月5日(日) 17時～21時

1 (内線282)  
問合せ 宮代町民まつり実行委員会事務局 ☎34・1111

内容は、昼から夜まで、子どもから大人まで、一日中楽しめるイベントが盛りだくさん。

**宮代町**  
第35回宮代町民まつり  
日程 8月25日(土)・26日(日) 10時～20時30分

※雨天決行  
場所 コミュニティセンター 進修館周辺

内容は、模擬店、白岡おどり、ステージイベント、打上花火等

問合せ 白岡まつり運営委員会事務局 ☎92・8151



Free style (フリースタイル)



私たちフリースタイルは、老若男女問わず和気あいあいとソフトバレーボールを楽しんでいるチームです。週1回、練習(ゲーム式)をしながら気持ち良い汗を流しています。

一緒に楽しくプレイする仲間を広く募集しています。初心者、男女関係なく大歓迎です。興味がある方は気軽に見学に来てください。

チーム全員、心よりお待ちしております。

日時 毎週金曜日 19時～21時

場所 太田小学校体育館

問合せ 山田 ☎090-1619-8983

わがやの  
アイドル



ほその あん  
細野 杏ちゃん(1歳)  
(菖蒲町菖蒲)  
おやつtimeだ～いすき

コスモス種まきボランティアを  
募集します

市の観光スポットのひとつである「コスモスふれあいロード」に、一斉に種まきを行います。

日時 8月4日(土) 8時～9時ごろ

集合 鷺宮総合支所前

場所 コスモスふれあいロード(葛西用水路沿い)

対象 どなたでも(個人・団体を問わず参加できます)

持物 作業のできる服装、飲み物

申込期限 7月13日(金)

※雨天中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。

申込み・問合せ 商工観光課観光係(内線136/菖蒲総合支所内)

小・中学生表敬訪問

全国大会等に出場・出展した小・中学生が、3月8日(木)に表敬訪問しました。



▲第34回埼玉県小学生バドミントン大会兼第26回全国バドミントン大会埼玉県予選会5年男子ダブルスで第1位、第12回関東小学生バドミントン選手権大会兼第26回全国バドミントン大会関東地区予選5年男子ダブルスで優勝、第26回全国小学生バドミントン選手権大会で2回戦に進出した、鷺宮小学校の有江琥さん



▲左から、日本リトルシニア中学校公式野球協会北関東支部春季選抜大会でベスト4、第15回日台対抗国際大会に出場した、太東中学校の岸アマンさん/第27回日本クラシック音楽コンクール 地区本選会で優秀賞を受賞し、全国大会に出場した、太東中学校の光木理乃さん



▲全国小・中学校リズムダンスふれあいコンクール 小学校規定曲の部で全国大会に出場した、江面第二小学校「光の子6」の代表児童(左から大久保咲那さん、釋尾舞夏さん)



▲第24回公募日本習字展毛筆の部で文部科学大臣賞を受賞した、久喜中学校の田名納彩恵さん



▲全国映画感想文コンクール2017中学年の部でグランプリを受賞した、栗橋西小学校の植村每香さん

シニア海外ボランティア表敬訪問



3月19日(月)、シニア海外ボランティアとしてジャマイカに2年間赴任する大森幸子さん(久喜市在住)が、表敬訪問しました。

大森さんは日本での教員経験を生かし、小学校教師を目指す学生に数学・理科の指導を行います。

# 写真ニュース

## 第17回しょうぶポピーまつり



5月6日(日)～6月2日(土)、しょうぶ会館農園ポピー畑で第17回しょうぶポピーまつりが開催され、ポピーの無料花摘みや朝採り野菜の販売が行われました。

また、5月12日(土)のメインイベントでは、赤飯・豚汁の振る舞いや生き物つかみ取りなどのほか、菖蒲地区の小・中学校7校の児童・生徒の思いを込めたペットボトルロケットの打ち上げが行われ、ポピーの花に囲まれて多くの人が楽しんでいました。

## 第36回久喜市鷺宮地区コミュニティ祭り



5月13日(日)、鷺宮総合支所周辺で、第36回久喜市鷺宮地区コミュニティ祭りが開催されました。

ステージでのトランペットやウクレレの演奏、民謡・よさこいなどの披露、和風大道芸人「太平洋」さんによるふれあいタイムのほか、フリーマーケットや食べ物味自慢コーナーなどがあり、家族連れなどの多くの人で賑わっていました。

## 齋藤寛明さん表敬訪問



5月7日(月)、久喜市在住の齋藤寛明さんが、『彩の国第二十五回技能まつり』（一般社団法人埼玉県技能士会連合会主催）での技能競技大会（職種：日本調理）において最優秀賞を受賞したことを受け、報告のために梅田市長を表敬訪問しました。

今後の更なる活躍が期待されます。

## 久喜市代表監査委員へ感謝状を贈呈



6月4日(月)、任期満了に伴い久喜市監査委員を退任した矢島隆さんに、梅田市長から感謝状が贈呈されました。

矢島さんは、平成13年から旧久喜市において、また合併後から引き続き久喜市の代表監査委員として、長年、本市の監査事務に携わられました。その間、優れた識見を有する監査委員として、適正な監査の執行、監査体制の充実強化および監査制度の発展に尽力されました。

# お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111  
 菖蒲総合支所 ☎85-1111  
 栗橋総合支所 ☎53-1111  
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

## お知らせ

### 「ゆう活」で久喜提燈祭り(天王様)へお越しく下さい

県労働局では、明るい時間が長い夏の間、仕事を早く始めて早めに帰り、夕方を楽しむ「ゆう活」という働き方を推進しています。

「ゆう活」で早めに帰り、7月12日・18日に開催される久喜提燈祭り(天王様)にお越しください。  
 問合せ 県労働局雇用環境・均等室 ☎048・600・6210

### 炊出訓練応援隊

あなたの自治会でも防災訓練に併せて「炊出訓練」をやってみませんか。「いつでも、どこでも炊出訓練応援隊」が訓練をお手伝いします。詳しくは県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0403/takidashi/index.html>) をご覧ください。

申込み LPガスの提供：埼玉県LPガス協会南埼玉支部(☎85・0175) / 栗橋地区のみ：埼玉県LPガス協会北東武支部(☎048・761・1690) / 精米の提供：久喜・菖蒲地区：JA南彩(☎85・7331) / 栗橋・鷲宮地区：JA埼玉みずほ本店総務部(☎44・2161) / 訓練の助言・指導：NPOキャンパー(☎048・557・3266)

問合せ 県化学保安課液化石油ガス担当 ☎048・830・8439

### サマージャンボ宝くじ等(市町村振興宝くじ)

1等・前後賞合わせて7億円の「サマージャンボ宝くじ」、1等・前後賞合わせて7000万円の「サマージャンボミニ」が発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売場所 全国の宝くじ売場  
 発売期間 7月9日(月)～8月3日(金)  
 抽せん日 8月14日(火)  
 問合せ 財政課財政係(内線2423)

## 募集

### 自衛官

#### ◆一般曹候補生

受付期限 9月7日(金) 必着  
 応募資格 日本国籍を有し、平成31年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方  
 試験日 1次 9月21日(金) / 2次試験あり

#### ◆航空学生

受付期限 9月7日(金) 必着  
 応募資格 日本国籍を有し、平成31年4月1日現在、航空自衛隊は18歳以上21歳未満で高等学校を卒業(見込みを含む)の方、海上自衛隊は18歳以上23歳未満で高等学校を卒業(見込みを含む)の方  
 試験日 1次 9月17日(祝) / 2次、3次試験あり

#### ◆自衛官候補生

受付期限 年間を通じて受付中  
 応募資格 日本国籍を有し、平成31年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方  
 試験日 受付時にお知らせ  
 問合せ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048・651・2420

### 第47回鷲宮文化祭

日程 10月27日(土)～28日(日)

10時～15時30分  
 場所 鷲宮総合支所4階、コミュニティ広場(雨天時は鷲宮公民館)

内容 ①作品展示(書道・手工芸・絵画等) 原則1人1点  
 ②ステージ発表(伝統芸能、舞踊、バンド演奏等) ※バンドの音響設備は自前  
 ③芸能コーナー(茶会等)  
 ※②・③は28日(日)のみ、団体のみ募集です。

主催 久喜市鷲宮文化団体連合会  
 共催 久喜市教育委員会

申込期限 8月15日(水) 必着  
 申込方法・問合せ 申込書(鷲宮総合支所受付、鷲宮公民館、鷲宮東・西コミュニティセンター、鷲宮図書館、鷲宮福祉センターで配布)に必要事項を記入の上、郵送で、同連合会 小尾(〒346-0000) 3 久喜市久喜中央1の15の73の903 / ☎090・9241・7714へ

### 久喜市ファミリー・サポートセンター会員

#### ◆入会希望者説明会

日時 7月19日(木) 10時～12時  
 場所 ファミリー・サポート・センター 鷲宮多目的室  
 申込期限 7月17日(火)  
 申込み・問合せ 同センター 鷲宮 ☎59・6600



## 催し・講座

### がん患者の集い

日時 7月27日(金) 13時～16時  
 場所 杉戸町生涯学習センター  
 集会室1・2  
 対象 がん患者(がん全般)  
 がん患者の集いです。仲間に  
 出合い、一人だけじゃないと  
 思えることは大きな励みです。  
 (事前予約不要)  
 問合せ がん患者会シャロー  
 ム専用携帯電話 ☎090・  
 4535・9198

### 久喜市栗橋ゴルフ大会

期日 9月12日(水) ※雨天決行  
 場所 星の宮カントリー倶楽部  
 競技方法 18ホール新ペリア  
 方式※OUT・IN同時スタート  
 対象 市内在住・在勤者  
 定員 100人(申込順)  
 費用 参加費5000円、プ  
 レー費7000円(当日徴収)  
 ※8月31日(金)以降の参加取消  
 はできません。  
 ※キャディ希望の方は申込書  
 に記入してください。  
 申込期間 7月10日(火)～31日  
 (火) 10時～19時  
 申込方法 申込書に必要事項  
 を記入の上、直接、TGAゴ  
 ルフ練習所(久喜市高柳24  
 65)へ

問合せ 久喜市ゴルフ連盟(栗  
 橋地区) 稲葉 ☎090・  
 4615・3961

### 障害年金講演会・個別相談会

日時 7月22日(日) ①講演会  
 13時30分～14時20分 ②個別  
 相談会 14時30分～15時30分  
 場所 久喜総合文化会館研修  
 室3  
 講師・相談員 社会保険労務  
 士(年金サポート会員)  
 対象 身体・精神の障がい  
 ある方やその家族、障害年金  
 に関心のある方  
 申込み・問合せ ①不要 ②  
 電話またはFAXで、同会員  
 渡部(☎04・2949・15  
 07/☎04・2947・40  
 15)へ  
 ※予約者優先、当日入場可。

### 昌平中学校おもしろ実験教室

日時 7月29日(日) 第1回  
 10時～12時30分/第2回12時  
 30分～15時  
 場所 昌平中学校  
 内容 親子で作ってみよう  
 「エッグドロップ」  
 対象 小学校4～6年生とそ  
 の保護者  
 定員 各90人  
 申込期限 7月24日(火)  
 申込方法 昌平中学校ホーム  
 ページ([http://www.shohei.  
 sugito.saitama.jp/contents/](http://www.shohei.sugito.saitama.jp/contents/))

(15分)へ

※インターネット環境がない場  
 合、お問い合わせください。  
 問合せ 同校教頭 名雲 ☎  
 34・3381

### 初めての書道教室

日時 8月6日(月) 13時～15時  
 場所 中央公民館会議室4  
 内容 家族と一緒に書道を体  
 験しませんか。  
 講師 荒川ヤヨエさん  
 定員 20人  
 申込開始 7月10日(火)  
 問合せ 家庭倫理の会久喜市  
 山田 ☎090・6798・  
 1173

### レインボー面接会

日時 7月22日(日) ①11時30  
 分～12時40分 ②13時～16時  
 場所 東部地域振興ふれあい  
 拠点施設ふれあいキューブ1  
 階多目的ホール(春日部市南  
 1の1の7)  
 内容 ①セミナー ②面接会  
 (約30社)  
 対象 求職者、転職を検討中  
 の方(正社員・パート)  
 主催 埼玉県  
 申込方法・問合せ 電話また  
 はインターネットで、埼玉県  
 レインボー面接会事務局(☎  
 048・657・3680/  
<http://saitama-rainbow.com>)  
 へ(①のみ)

### 初心者のためのセカンド キャリアアシニア起業入門 セミナーin春日部

日時 7月28日(土) 13時30分～  
 16時30分  
 場所 東部地域振興ふれあい  
 拠点施設ふれあいキューブ1  
 階多目的ホール(春日部市南  
 1の1の7)  
 内容 現役時代の知識や経験  
 を生かした小規模企業という  
 ライフスタイルの提案  
 第1部：講演会/第2部：専  
 門家による起業を通じたライ  
 フプランセミナー  
 ※第2部終了後、起業相談コー  
 ナーを開設します。(希望  
 者のみ)  
 講師 宗次徳二さん(カレ  
 ハウス○○○老番屋創業者)  
 対象 おおむね50歳以上の人  
 申込期限 7月24日(火)  
 申込方法 はがきまたはFAX  
 X・インターネットで、7月  
 28日春日部起業セミナー参加  
 希望・住所・氏名・電話番号・  
 参加人数(複数申し込みの場  
 合、参加希望者全員の氏名)  
 を明記の上、埼玉新聞社起業  
 セミナー係(〒331-86  
 86 所在地記入不要)FAX 0  
 48・662・6610)へ  
 問合せ 埼玉新聞社 ☎04  
 8・795・9932

## 豊田ふるさと祭り

活気に満ちた豊かな郷土づくりを目指し、ふるさと祭りを行います。

日時 7月28日(土) 16時30分～21時

※雨天の場合は7月29日(日)に順延

場所 豊田コミュニティプラザ(南栗橋8丁目)

内容 各種団体の催しと打ち上げ花火

※打ち上げ花火は20時頃予定  
問合せ 特定非営利活動法人豊田ふるさとづくり振興会  
☎52・2341

## 第11回電子工作体験教室

日程 ①7月29日(日) ②8月5日(日) ③8月11日(祝) ④8月19日(日) ⑤8月26日(日) 9時30分～11時30分

場所 ①ふれあいセンター久喜視聴覚室 ②鷺宮東コミュニティセンターボランティアビュロー ③久喜総合文化会館視聴覚ライブラリー室

④栗橋文化会館(イリス)工作室 ⑤菫浦文化会館(アミィゴ)会議室1

内容 電子イルミネーションを作る(ハンダ付け電子工作)

対象 小学4年生～中学生(保護者同伴可)

定員 各15人(申込順)

費用 600円(材料費)

申込期間 7月20日(金)～各開催日の5日前

主催 ボランティアグループ・久喜おもちゃの病院

後援 久喜市教育委員会

申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526



## 児童センター

☎21・8181

◆はがきを作ろう  
日時 8月1日(水) 13時30分

対象 小学生  
定員 10人(申込順)

◆楽焼教室  
日時 8月4日(土) 13時30分

内容 好きな陶器を作る  
対象 小学生  
定員 12人(申込順)

費用 100円(材料費)  
◆おもしろ化学実験  
日時 8月5日(日) 10時

内容 液体窒素の実験  
対象 小学3年生以上  
定員 12人(申込順)

◆科学実験  
日時 8月8日(水) 13時30分

対象 小学3年生以上  
定員 16人(申込順)

◆みんなで作ろう  
日時 8月9日(木) 13時30分

内容 工作  
対象 小学生  
定員 15人(申込順)

◆料理教室  
日時 8月17日(金) 13時30分

内容 フルーツポンチ  
対象 小学生  
定員 10人(申込順)

費用 100円(材料費)  
〔共通〕

申込期間 7月15日(日)～22日(日)

申込方法・問合せ 費用を添えて、直接、児童センターへ

※電話・代理申込み不可。  
◆おもちゃの病院  
日時 7月21日(土) 13時～16時

(受け付けは13時～15時)  
内容 壊れたおもちゃの修理  
問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526

## 鷺宮児童館

☎58・7054

◆チャレンジランド  
①季節の折り紙  
日時 8月1日(水) 10時30分～11時15分

場所 鷺宮児童館  
②電気教室(レモン電池をつくろう)  
日時 8月4日(土) 10時30分～11時15分

場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら)

講師 関東電気保安協会  
※材料の一部自己負担あり

〔共通〕  
対象 小学生  
定員 15人(申込順)

申込期間 7月12日(木)～19日(木) 9時～18時

申込方法 直接または電話で、鷺宮児童館へ

## 郷土資料館

☎57・1200

子ども歴史広場

◆1楽しい夏の遊びの今むかし  
日時 7月25日(水) 開場13時～13時30分～15時

内容 竹の水鉄砲、ぶんぶんゼミ、くるくるレインボーなどのおもちゃづくり

◆2夏の飾りの今むかし  
日時 8月1日(水) 開場13時～13時30分～15時

内容 マコモ馬、リサイクル風鈴、ビニールくらのげのアクアリウムなどの作品づくり

◆3勾玉(かぎたま)づくり  
日時 8月22日(水) 開場13時～13時30分～15時

内容 ろう石を使った勾玉づくり

〔1～3共通〕  
場所 視聴覚ホール

対象 幼児～小学生(未就学児は保護者同伴)

定員 各30人(当日会場先着順)

## いきいき温泉久喜

☎22・7933

### ◆健康体操

日時 7月17日(火) 13時～14時  
内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

### ◆健康相談

日時 7月18日(水) 13時30分～15時  
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

### ◆パドル健康体操

日時 7月25日(水) 10時～11時  
内容 パドルという道具を使った健康体操  
講師 小林靖子さやこさん  
※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

## 公民館

### ―南公民館―

◆第23回サマーフェスティバル  
日時 7月28日(土) 16時30分～19時30分  
※雨天の場合は7月29日(日)

場所 江面第二小学校校庭  
内容 江面第二小学校児童&久喜北陽高校チア部のダンス、パティベンチャーズの演奏や内藤ブラザーズの手品、江面各地区代表のカラオケのど自慢大会。やきそば、かき氷などの模擬店もあります。

問合せ 中央公民館 ☎21・1550

### ―森下公民館―

☎85・7811

### ◆夏休みポスター教室

日時 7月29日(日) 9時30分～12時  
場所 会議室1・2  
内容 夏休み課題学習のポスターを描く  
講師 菖蒲南中学校美術部生徒  
対象 市内の小学生  
定員 15人(超えた場合抽選)  
持物 画用紙、絵の具、クレヨン、上履き

申込期限 7月18日(水)

申込方法 直接または電話・Eメール(申込み2人まで)に、教室名・住所・氏名・電話番号を明記の上、森下公民館(Eメールshobunorishita-kominkan@city.kukij.g.jp)へ

### ◆おはなし会

日時 7月28日(土) 10時30分～11時  
場所 児童コーナー  
内容 絵本の読み聞かせなど  
対象 幼児・小学生

### ―栗橋公民館―

☎52・0061

### ◆ふるさと料理教室

日時 8月25日(土) 9時30分～13時  
場所 調理実習室  
内容 冷汁、ゴーヤチャンプル、冷たいデザート作り  
講師 久喜市食生活改善推進員協議会栗橋支部

対象 市内在住、在勤者

定員 24人(超えた場合抽選)

費用 400円

持物 エプロン、三角きん、ふきん、飲み物

申込期限 8月2日(木) 必着

申込方法 はがきまたはEメール(いずれも2人まで)「ふるさと料理教室」・住所・氏名・電話番号を明記の上、栗橋公民館(〒349-110

2 久喜市栗橋中央2の7の1/Eメールkurihashi-kominkan@city.kukij.g.jp)へ

## 市立図書館

### ―中央図書館―

☎21・0114

### ◆名作映画会

日時 7月21日(土) 14時  
場所 2階視聴覚室  
内容 「アラジンと魔法のランプ」(1966年ソ連作品)ボリス・ヴィストロフほか)79分  
定員 50人(当日会場先着順)

### ◆「子ども日図書館員」募集

図書館ってどんな場所?図書館の仕事体験してみませんか。

日時 8月3日(金) 10時～16時  
対象 今までに参加したことのない、市内在住の小学5・6年生

定員 8人(申込順)

持物 昼食、飲み物、図書館利用券、筆記用具

利用券、筆記用具

申込開始 7月11日(水) 10時

申込方法 参加申込書(中央図書館で配布)に必要事項を記入の上、直接、中央図書館窓口へ(電話申込み不可)

その他 保護者の方は、児童の送り迎えをお願いします。

### ―菖蒲図書館―

☎87・1388

### ◆夕涼みおはなし会

日時 7月26日(木) 18時30分～20時  
場所 菖蒲文化会館(アミーゴ)多目的室

内容 大人も楽しめるちょっと怖いおはなし

※小学生以下は保護者同伴

### ◆夏休み子ども映画会

日時 7月29日(日) 14時  
場所 菖蒲文化会館(アミーゴ)多目的室  
内容 「劇場版ムーミン ミン谷の夏まつり」(87分)定員 40人(当日会場先着順)

### ―鷺宮図書館―

☎58・1002

### ◆夏休みおやこ折り紙教室

日時 7月28日(土) 10時30分～12時30分  
内容 ペン立ての折り紙づくりを親子で楽しむ

講師 梶村恵子けいこさん  
対象 幼児・小学生と保護者

定員 5組(申込順)  
持物 はさみ、のり、セロテープ

テープ

申込開始 7月12日(木) 10時

申込方法 直接または電話で、鷺宮図書館へ

◆親子でプチ・ライブラリアン体験  
日時 8月1日(水) 10時30分～12時

内容 資料整備や図書の貸出・返却等の図書館の仕事を経験します。

対象 市内在住の小学3～6年生とその保護者

定員 3組(申込順)

持物 図書館利用券、筆記用具  
申込開始 7月14日(土) 10時  
申込方法 直接、鷺宮図書館へ

## 相談

### 遺言・相続無料相談会

関東信越税理士会埼玉県支部連合会と埼玉司法書士会は共同して、遺言・相続の知識、相続を巡る問題や相続税などの税についての悩みにお応えするため、相談会を実施します。  
日時 8月4日(土) 10時～16時  
場所 大宮ソニックシティ8階803、804会議室  
申込期限 7月27日(金) 17時  
申込方法・問合せ 電話で、埼玉司法書士会事務局 ☎048・863・7861

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	7月10日(火) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	7月18日(水) 10時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	7月19日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	7月23日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 407会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線110)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	7月20日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2325)
	8月3日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	8月10日(金) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	8月20日(月) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2 栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
	9月3日(月) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国などの行政サービスへ の意見・要望に関する事)	7月17日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第4会議室 鷺宮総合支所4階 408会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	7月17日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第8会議室 菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合 わせください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	7月24日(火) 10時～12時/13時～16時	鷺宮総合支所4階 408会議室	
年金相談 【要予約】	7月18日(水) 9時～12時/13時～15時	菖蒲総合支所4階 第5集会室	市民課(総合窓口) (内線2663)
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際 はお問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 ☎85-1111 (内線134)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	
面接相談【要予約】 (学校生活、就学等に関する こと)	7月11日(水) 14時30分～16時20分	中央幼稚園	指導課指導係 ☎22-5555 (内線348)

交通事故発生状況 5月 ※( )内は平成30年の累計				
人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
26 (211)	0 (1)	2 (14)	34 (276)	268 (1,463)

火災・救急統計速報 5月 ※( )内は平成30年の累計			
建 物	0 (8)	急 病	346 (1,952)
車両・船舶	0 (1)	交 通	53 (254)
その他	1 (14)	その他	168 (920)
火災件数	1 (23)	救急件数	567 (3,126)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。


**集団がん検診（8月）**

対象の方には、5月下旬にがん検診の個別通知を郵送しています。

検診	日程	申込先・会場	検診	日程	申込先・会場
胃・肺・大腸・ 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診 結核健康診断	8月3日(金)・9日(木)・ 10日(金)・21日(火)	中央保健センター	乳がん検診 子宮頸がん検診	8月2日(木)・7日(火)・ 8日(水)・24日(金)	中央保健センター
	8月1日(水)・2日(木)	栗橋保健センター		8月27日(月)・28日(火) ※8月28日(火)は、30歳代 の乳がん検診及び40歳以 上の乳がん検診実施日	鷺宮保健センター
	8月29日(水)	鷺宮保健センター			

※個別がん検診（大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診および子宮頸がん検診）は、すでに実施しています。集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。重複受診はできません。



**作って食べて学べる  
バランス食講座**


日時 7月26日(木) 10時～13時  
 場所 中央保健センター  
 内容 栄養バランスのとれた食事のとり方のミニ講話と調理実習  
 ※7月13日(金)に栗橋保健センターで実施するものと同じです。  
 講師 久喜市食生活改善推進員（久喜支部）  
 定員 30人 費用 無料  
 持物 筆記用具、エプロン、三角きん、ふきん2枚（食器用）  
 申込開始 7月10日(火) 9時  
 申込み・問合せ 直接または電話で中央保健センター

**食育セミナーを開催します ～「食」で育む地域の和～**

「食べる力」は「生きる力」。食育とは、健全な食生活を実践できる力を育むことです。この機会に、命の源「食」について考え、食育に取り組みましょう。

日時 7月22日(日) 開場9時30分／10時～12時  
 場所 栗橋文化会館（イリス）  
 講演 噛むことの大切さ～歯科医師からみる食育～／噛むおやつを試食、産地直送野菜販売、パネル展示等  
 講師 長塩博文<sup>ながしひろみ</sup>さん（本町ながしお歯科医院院長）  
 定員 480人（当日会場先着順）  
 ○詳細は市ホームページをご覧ください。  
 問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）


**愛の献血にご協力を**

**7月28日(土)**  
**10時～16時**

場所 久喜駅西口駅前広場  
 内容 全血献血  
 主催 久喜ロータリークラブ  
 問合せ 健康医療課地域医療係  
 （内線3424）

**久喜市休日夜間急患診療所**  
**☎&☎ 21-9090**

診療科目 内科・小児科  
 所在地 本町5-10-47（中央保健センター併設）  
 受付時間  
 ○18時30分～21時30分…7月1日(日)・8日(日)・  
 15日(日)・22日(日)・29日(日)、8月5日(日)  
 ○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…  
 7月16日(祝)、8月11日(祝)  
 診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで  
 ※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●**埼玉県救急医療情報センター** ☎048-824-4199（24時間対応）  
 （医療機関案内）

歯科・精神科案内と医療相談は除く。

●**救急電話相談（24時間対応）**

- ① 大人と小児を対象とする全国共通救急電話相談 #7119
  - ② 大人を対象とする救急電話相談 #7000
- ※①、②：ダイヤル回線・IP電話、PHSは ☎048-824-4199
- ③ 小児救急電話相談 #8000（☎048-833-7911）

●**埼玉県精神科救急情報センター** ☎048-723-8699  
 （緊急的な精神科医療相談・医療機関案内）

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分  
 土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分



各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。また、不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

**保健センターの保健事業** 7月10日(火)～8月9日(木) (7月1日～9日は広報くき6月1日号に掲載済)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	7月26日(木) 受付：12時45分～13時45分	平成30年3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月25日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成29年1月1日～1月25日生まれ
	乳幼児健康相談	7月13日(金) 受付：9時30分～11時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	8月7日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成30年3月～4月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月11日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成28年11月～12月生まれ
	3歳児健康診査	8月8日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成27年3月～4月生まれ
	乳幼児健康相談	7月24日(火) 受付：9時30分～11時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	7月10日(火) 受付：13時～13時30分	平成30年3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	8月7日(火) 受付：13時～13時30分	平成29年1月1日～2月15日生まれ
	3歳児健康診査	7月20日(金) 受付：13時～13時30分	平成27年3月1日～4月15日生まれ
	乳幼児健康相談	7月23日(月) 受付：9時30分～11時 8月6日(月) 受付：9時30分～11時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	7月19日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	7月17日(火) 10時～11時30分	心や身体に気がかりのある子どもの保護者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	7月19日(木) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	7月24日(火) 受付：13時～13時45分	平成30年3月生まれ
	10か月児健康診査	7月20日(金) 受付：13時～13時45分	平成29年9月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月13日(金) 受付：13時～13時45分 8月9日(木) 受付：13時～13時45分	平成28年12月生まれ 平成29年1月生まれ
	3歳児健康診査	7月17日(火) 受付：13時～13時45分	平成27年3月生まれ
	乳幼児健康相談	7月23日(月) 受付：9時30分～10時30分	
	ママ・パパ教室【要予約】	8月5日(日)	出産予定日が平成30年11月～平成31年1月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	8月7日(火) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる内）	双子・三つ子の保護者

# 職員採用試験を行います



## 受験申込受付期間（全職種共通）

8月1日(水)～10日(金) 期間内消印有効  
 ※受け付けは郵送のみ。書類不備の場合受け付け不可。

## 第1次試験 9月16日(日)

- ・教養試験（全職種）
- ・事務適性検査（一般事務【身体障がい者対象】以外の全職種）
- ・作文試験（一般事務のみ）
- ・専門試験（一般事務以外）

市では、平成31年4月1日付採用を予定した職員採用試験を行います。  
 問合せ 人事課人事研修係（内線2263）



## 募集概要

職種	受験資格	採用予定人数(※1)
一般事務(※2)	上級 昭和63年4月2日以降に生まれた方で、大学以上の学校を卒業(見込みを含む)の方	21人
	中級 平成4年4月2日以降に生まれた方で、短期大学または短期大学に相当する学校を卒業(見込みを含む)の方	
	初級 平成6年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業(見込みを含む)の方	
土木	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の学校で土木課程を専攻し、卒業(見込みを含む)の方	5人
建築	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の学校で建築課程を専攻し、卒業(見込みを含む)の方	5人
幼稚園教諭・保育士	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する方または平成31年3月までに免許および資格取得見込みの方	8人
管理栄養士	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方	2人
一般事務【身体障がい者対象】(※2)	昭和58年4月2日以降に生まれ、高等学校(これに準ずる学校を含む)以上の学校を卒業(見込みを含む)の方で、次の全てに該当する方 ・活字印刷による出題に対応できる方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・自力により勤務ができ、かつ介護者なしに勤務の遂行が可能な方	1人

※1 欠員等の状況により、変更になる場合があります。  
 ※2 身体障害者手帳を有する人に限り、拡大文字による受験ができます。

## 受験案内の配布

配布開始 6月29日(金)  
 配布場所 市役所1階総合案内、市役所第二庁舎建設管理課、各総合支所総務管理課、教育委員会教育総務課、各公民館(青葉・南を除く)、ふれあいセンター久喜  
 ※市ホームページからもダウンロード可  
 ※郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛て先明記の返信用封筒(角形2号・A4サイズが折らずに入るもの)を同封の上、人事課人事研修係(〒346-8501 所在地記入不要)へ  
 ※卒業証明書、資格証等必要書類がありますので、受験案内を早めに入手の上、確認してください。

## 久喜市の人口

6月1日現在  
 ( )内は前月比

人 □ 153,908人 (+7)  
 男 76,891人 (+30)  
 女 77,017人 (-23)  
 世帯数 65,730世帯 (+77)

- 久喜市役所(本庁舎) 〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-3319
- 久喜市役所(第二庁舎) 〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-0300
- 菖蒲総合支所 〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎ 0480-85-1806
- 栗橋総合支所 〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎ 0480-52-6027
- 鷺宮総合支所 〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎ 0480-58-2020
- 久喜市教育委員会 〒346-0033 下清久500-1 ☎ 0480-22-5555(代表) / ☎ 0480-31-9550